

令和6年度版 路上工事抑制カレンダー

2024（秋田地区）【路上工事抑制カレンダー適用区間】

秋田国道維持出張所管内
 国道7号 秋田市 ~ 八郎潟町 255.036~302.652kp
 国道13号 大仙市協和 ~ 秋田市 277.093~305.130kp

秋田市内周辺は平日日中の業務交通が多い傾向にあります。
 適正な路上工事抑制時間帯を設定して路上工事の抑制を行います。

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4							1	
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						

【秋田地区の交通特性】

- 年間を通じて、季節や月に関係なく、平日に交通量が増加傾向にあります。
- 観光・行楽シーズンやお盆休みの期間等は、交通量が減少傾向にあります。
- 竿燈まつり期間、雄物川花火大会は、夜間交通量が増加傾向にあります。
- 4月下旬～10月下旬までの休日前夜(主に金曜日)は、夜間交通量が増加傾向にあります。

7月							8月							9月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6					1	2	3		1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30						

【秋田地区における路上工事の抑制方針】

- ◆次に該当する日・期間は終日抑制します。
- GW、夏季休暇、年末年始
- 竿燈まつり期間、雄物川花火大会当日
- ◆その他、日中工事は全面抑制とします。
- ただし、交通量の少ない以下の区間については日中抑制の対象としません。
 - ・国道7号 288.050～302.652kp（昭和バイパス入口～三倉鼻管理境）
 - ・国道7号 263.500～267.300kp（秋田南バイパス4車区間）
- ◆夜間工事は、交通量が減少する21:00～翌6:00とします。
- ◆週休2日制普及促進DAYは工事を休みます。（毎週土曜日）

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

《《カレンダーの見方》》

- の日は、日中・夜間ともに工事を抑制する終日抑制日です。（24時間全面的に路上工事を抑制します。）
- の日は、日中のみ工事を抑制する日中抑制日です。（朝7:00～夜7:00までの日中の路上工事を抑制します。）
- の日は週休2日制普及促進DAYですので、工事は休みになります。冬期間においては、気象・路面状況等により著しい交通障害が予想される場合には終日抑制とします。

2025年

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
														30	31					

●抑制の対象とする工事

- 車線規制を伴う工事
- ただし、下記工事は行うこともありますので、ご協力をお願い致します。
 - 施工上、連続的に行う必要がある場合
 - 工事資材等の撤去が困難な工事
 - 安全確保のため緊急を要する工事及び除雪等の維持管理作業
 - その他災害等、突発的な事象に起因する緊急工事